

会 議 録

会議の名称	第3回三田市総合計画審議会
開催の日時	令和8年4月28日(火) 17時00分～19時45分
開催の場所	三田市役所本庁舎3階302会議室(オンライン会議併用)
出席した委員の氏名	清水会長、赤澤副会長、佐藤委員、中村(匡)委員、林委員、大東委員、川原委員、達家委員、中村(靖)委員、三谷委員、日野尾委員、船山委員、円山委員、森本委員、和田委員(15名)
欠席した委員の氏名	貫場委員、石名田委員、上中委員(3名)
出席した市職員の職及び氏名	西垣戸理事兼総合政策部長、松本市民生活部長、辻下産業振興部長、横溝こども未来部長、外岡健康福祉部長、高寺都市整備部長、中田上下水道部長、山本学校教育部長、宮本総合政策部次長、太田市民生活部次長、寛長産業振興部次長、上島こども未来部次長、鶴健康福祉部次長、木戸都市整備部次長、大井都市整備部次長、曾根上下水道部次長、井上学校教育部次長、久保学校教育部次長、細野環境政策課長、田谷クリーンセンター所長、徳田クリーンセンター担当課長、岸田産業政策課長、西垣里山保全課長、近江こども政策課長、平石こども家庭課長、山本こども育成課長、酒井保育振興課長、神影幼児教育振興課長、笹崎都市デザイン課長、四ノ宮都市デザイン課担当課長、田中交通政策課長、門内審査指導課長、片山管理課長、三谷建設課長、倉本都市整備課長、番匠経営管理課長、堀下水道課長、大西浄水施設課長、神戸学校教育課長(39名)
出席した事務局職員の職及び氏名	高木総合政策部次長、後尾政策課長、寺寫政策課係長、鳴瀧政策課係長、濱山政策課主任、大槻政策課事務職員(6名)
その他出席者	なし
傍聴者の人数	1人
議題	<p>2 議事</p> <p>(1)後期基本計画素案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組 21 水の保全 ・取組 22 里山・自然の保全 ・取組 23 持続可能な環境づくり ・取組 4 乳幼児期の育ち ・取組 5 地域ぐるみの子育て ・取組 18 まちの再生 ・取組 19 良好な住まい ・取組 20 交通ネットワーク <p>(2)後期基本計画素案説明(次回の審議に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組 2 地域で支えるまちづくり ・取組 6 学校教育の充実 ・取組 7 若者が集うまち ・取組 15 商工業の振興 ・取組 16 農業の振興

	・取組 17 観光・交流・文化の振興
会議の概要 (結論)	・後期基本計画素案について質疑・応答。 ・次回に向けた素案等に対する説明。 ・開催日程について確認。
公開・非公開 の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料 22-1～22-3】取組 21 水の保全 ・【資料 23-1～23-3】取組 22 里山・自然の保全 ・【資料 24-1～24-3】取組 23 持続可能な環境づくり ・【資料 25-1～25-3】取組 4 乳幼児期の育ち ・【資料 26-1～26-3】取組 5 地域ぐるみの子育て ・【資料 27-1～27-3】取組 18 まちの再生 ・【資料 28-1～28-3】取組 19 良好な住まい ・【資料 29-1～29-3】取組 20 交通ネットワーク ・【資料 30-1～30-3】取組 2 地域で支えるまちづくり ・【資料 31-1～31-3】取組 6 学校教育の充実 ・【資料 32-1～32-3】取組 7 若者が集うまち ・【資料 33-1～33-3】取組 15 商工業の振興 ・【資料 34-1～34-3】取組 16 農業の振興 ・【資料 35-1～35-3】取組 17 観光・交流・文化の振興
連絡先	総合政策部 政策課 電話 (079) 559 - 5038 内線 (2211)

1 開会

2 議事

(1) 後期基本計画素案審議

- ・取組 21 水の保全
- ・取組 22 里山・自然の保全
- ・取組 23 持続可能な環境づくり
- ・取組 4 乳幼児期の育ち
- ・取組 5 地域ぐるみの子育て
- ・取組 18 まちの再生
- ・取組 19 良好な住まい
- ・取組 20 交通ネットワーク

<取組 21 水の保全、取組 22 里山・自然の保全、取組 23 持続可能な環境づくり>

副会長：指標については、数値化できるものは可能な限り数値化した方がよいという意見を前回出したが、実現可能な範囲内で妥協するのではなく、環境や具体的なゴールがある場合は、5年間でここまで行くという高い目標値を設定することが重要。

ただし、その目標値が達成できていない場合でも、否定するのではなく、進捗を確認しつつ次の施策目標を立てることが大事。数字を上げることにだけ注力してはいけない。一方で、すべ

てを数値化するのは現実的ではなく、地域の実情や人の活動といった定量化が難しい部分については、無理に目標数値を設定せず定性的な評価を用いるべきだと思う。三田市では定性的な部分についても、行政評価の仕組みを活用して毎年の進捗状況を確認し、外部評価委員からのアドバイスによる改善や目標の修正を行える仕組みを持っている。

委員：里山保全に関する成果指標について、里山林整備面積の「あるべき姿」としての目標面積は設定していないとの回答があった。目標が設定されていない状況では具体的な方向性が見えず、成果指標の意義が不明だと思う。明確な目標値がない状態では計画の適切性に疑問が生じるため、再考が必要であると思う。

所管部署：里山は、個人所有の里山林や水辺など市民にとって身近な空間であることから、住民がそれを大切に思い保存や整備に関心を持つことで保全が進んでいくものであるため、目標として設定するのは難しい状況である。一方で、里山保全の施策として、地域のボランティアや自治会からの申請を受け、土地の範囲や整備内容を検討しながら地域と共同で環境を維持する取り組みを進めている。この際、指標として箇所数や整備面積を重視しており、まずは数字を増やしていくことを目指している。里山保全制度の周知と広報活動を強化し、市民に関心を持ってもらうことで成果を実現していきたいと考える。

委員：里山保全の取り組みは重要であり合意できる点は多くある。しかし、指標として整備面積を重視することに疑問がある。個人宅を含む里山で面積を目標とするのは難しく、広報活動や地域の意識醸成など、別の指標に変更した方が効果的ではないかと思う。面積だけが増えたとしても、気運や意識の向上につながらない結果になり得るため、成果をよりわかりやすく示せる指標を検討すべきと考える。

副会長：どれだけ普及できたか、意識が醸成できたかというところを指標にした方がいいと思う。

委員：目標値については面積ではなく、活動件数や取り組み数などの形で表現することが有効ではないかと思う。事例として、自分の住む地域の大きな公園の整備について、市民や自治会が主体となり専門家の助言を受けながら進める形が提示された。この公園が里山に該当するか議論の余地はあるが、里山保全の一環として取り組むことで、市民や自治会に一定の裁量を持たせ、金銭的支援を行う仕組みを目指してはどうかと考える。また、専門家の不在が課題ではあるものの、今後アドバイザー派遣の制度を整えるとの回答があり、期待が持てると感じられている。この活動を里山保全における取り組みの1つとして数え、支援をお願いしたい。

委員：里山地域で熊の出没が近年増えているが、住民への情報共有が不足しており、危険性を把握するのが遅れる状況にある。施設の職員から情報を得たものの、広報車による注意喚起や自治会の回覧板、広報では対応が行われておらず、住民が自衛する余地がない状態である。熊による襲撃で人が亡くなる事例もあり、出没情報を迅速に周知する仕組みが必要である。また、防災・防犯メールは高齢者に届きにくく、デジタル化だけでなく、アナログ

な情報伝達手段を含めた対策が必要である。今後、熊の出没頻度が増える可能性があるため、早期対応や地域全体への情報共有をお願いしたい。

委員：かつて里山は住民により整備し守られてきたが、現在はその活動への支援がほとんどなく、荒廃が進んでいる。現状、本来の里山を守る視点が欠けているように感じる。友人も里山の手入れを自力で行っており、必要な場合は費用がかかるため他者に頼むことが難しいといった課題がある。本来の里山の維持・管理の仕方や、それを支援する方法について改めて検討すべきだと思う。

委員：里山を守ることは農村環境を守ることと密接に関係しているため、整備が必要だと思う。三田市では獣害対策が未完了であるところもあり、獣害が増加して農家が困っている。近隣他市では、ワイヤーメッシュによる住み分けが進んでいるところもある。農村環境の整備を進めて、里山との適切な住み分けを目指す必要がある。また、KPIの公害の苦情件数が減少したことで、KGIの市民満足度が上がるという考え方に疑問がある。苦情が減ったことが必ずしも満足度の向上を意味しないと考えるため、評価方法について再考を求める。

所管部署：熊の対応については、昨年度から調整を進めており、今年4月に関係機関（警察など）の同意を得たうえで、市では熊対策のマニュアルをまとめた。昨年度は手探りで進めていたため、広報車などの対応が十分ではなかったことが課題と認識している。今後は、熊の出没情報に関して、関係機関との連携を強化しながら、より丁寧で適切な情報発信の方法を検討し、対応していく。

所管部署：現在の苦情件数の約半数は悪臭に関するもので、この要因の多くは農業に伴う野外焼却となっている。苦情件数の減少は、里山と生活の調和を図る住民の相互理解を進んでいることの成果であり、市民満足度の向上に資するものともいえることから、この指標のさらなる低減を目標に取り組みを継続していく。

委員：取り組みと指標の意義について考えると、取り組みが効果を発揮したかどうかや進捗状況を測るために、取り組みごとに指標が設定されるべきだ。例えば取組21水の保全に関する市の取り組み⑥では、「10年後の浸水被害リスクの低減」を目指しているにもかかわらず、それを測る指標が設定されていない。このリスク低減の達成度を判断する指標があるのであれば、それを設定するべきだと思う。また、取組22の市の取り組み⑥についても同様に、街路樹の適正管理が行われているか判断する基準があるなら、それを指標に設定すべき。これにより、10年後の効果や進捗を客観的に評価できる。基準が存在しない場合はやむを得ないが、基準があるなら適用するべき。

所管部署：今回の事業計画では指標の設定は考慮していない。その理由は、浸水被害リスク低減事業が道路整備を前提としているためである。具体的には、道路整備が進まなければ本事業も進めることができず、指標として設定するのは適切ではないと判断した。そのため、指標は今回の計画には含めていない。

委員：道路整備が進まないと事業が実現できないため、その場合は「できないことも仕方がない」と解釈される可能性がある。しかし、指標が全てではないにしても、「対策を推進する」という取り組みを掲げている以上、できない可能性を許容するのは問題ではないかと感じる。

所管部署：市として市街地の浸水対策を進める必要があるため、取り組みとして掲げている。ただし、総合計画後期基本計画期間内（残り 5 年間）で、下水道の整備を単独で進めることは難しい状況である。道路整備と併せて進める形になるため、計画の進捗を具体的な数値で示すことが難しく、指標の設定は行っていない。

副会長：街路樹などの適正管理については、地域の状況に応じたバランスが重要であり、目指すべき固定的な基準が存在するわけではない。地域ができない場合は行政が全面的に取り組む必要があり、逆に地域住民が積極的に関わることで愛着や質の向上につながる場合は、住民が主体的に担うべき。重要なのは、行政と地域の住民が適切なバランスのもとで緑や環境を少しずつ良い方向に改善していくことであり、それが目標となるべきなので、この目標は数値的に測るのが難しいと思う。

所管部署：街路樹については、街路樹単体でとらえているわけではなく、景観の美しさやまちなみでとらえているため、指標設定は馴染まない判断し設定を行っていない。

委員：一つのアイデアとして受け取ってほしいのだが、指標の設定について、成果が達成できなかった理由が明確になることや、進捗状況の判断が可能になる点から、設定を行うことも有効ではないかと考える。指標がない場合、成果が達成できたか否かが不明瞭になると懸念する。また、数値化が難しい場合には、最終的な成果ではなく中間的な取り組みを成果指標にする方法も 1 つのアイデアだと思う。具体的な取り組みを評価対象とすることで、心情に訴える保全活動でも何らかの形で進捗を示すことが可能ではないかと考える。

副会長：単年度での進捗を約束することは難しいが、計画的に取り組むための長寿化計画や街路樹の整備計画のようなものを策定するというを指標としてあげるというアイデアもあってもいいかもしれない。街路樹については計画が進んでおり、次のステップとしてデータベースの整備や危険木の確認を行うという国からのガイドラインに沿った適切なチェック体制を整備するといったことを上げるのもよいと思う。

委員：最終的な成果を図ることが難しい場合でも、中間段階の進捗を目標値や KPI として指標化することで、計画が進んでいるかどうかを判断できるようにする方法も有効だと考える。中間段階の指標化は、成果が測りにくいケースにおいて適切な評価の手段となり得ると思う。

委員：持続可能な環境づくりの「太陽光発電率」の指標について、見直すべきではないかと思う。現在、新築住宅では太陽光搭載が標準化しており、国の補助金もその条件を基に付与される状況にある。しかし、既存住宅に対する太陽光搭載の推進は、現実的には効果が薄いと

考えられる。理由としては、太陽光の買い取り価格が下がり、設置のメリットが小さくなっている点がある。また、三田市の住宅事情を考えると、築 30～40 年の古い家が多いため、エネルギー消費を減らす方向の取り組みの方が現実的ではないかと考える。具体的には、断熱性能向上を目的としたリフォームの推進を計画に盛り込むことが望ましいように思う。現在の太陽光中心の方向性は、国の政策や現状の課題を考慮すると時代に合わない可能性があるため、方向性の変更を検討すべきと考える。

委員：里山を切り開いて太陽光発電を設置し、それで指標の成果をあげるのはよくない。環境保護の観点から他の指標に見直しを行ってほしい。

所管部署：資料 21 の No86 の質問にも回答したが、山を切り開いて太陽光発電を設置することは、規制が強化されていて、自然環境への影響が少ない設置方法が増えていくと理解している。現在の指標は、山を切り開いた設置も含まれる数値となっているので、それを除いた指標が可能か確認したい。

委員：委員の指摘にある山林を切り開いて設置する太陽光パネルについて、設置後のゼロカーボン計画だけでなく、20 年後の処分時にどうなるかといった課題も考慮し、指標を設定すべきである。現在、太陽光パネルの処分問題が注目され始めており、そうした点を市としてしっかり対策を準備した上で記載することが適切だと考える。

会長：説明があった施策の内、1 つ目は、里山の自然保全に関する里山整備面積の KPI について検討すること。2 つ目は、獣害に対する危機感をより明確に確認すること。この 2 点について委員会として追記や修正を求めたいと思うがいかがか。

全委員：承諾

＜資料 26 の 2 「地域ぐるみの子育て」の修正箇所について説明＞ ＜取組 4 乳幼児期の育ち、取組 5 地域ぐるみの子育てについて＞

委員：「乳幼児期の育ち」の項目について、10 年後に目指す姿の表現が他の部分と異なり、「まちを目指します」となっている点が気になる。他の項目と統一するために、「そういうまちになっている」といった表現でまとめた方が良く思う。

委員：「乳幼児期の育ち」の市の取り組み③「特別な支援が必要なこどもたちへのアプローチ」に関する文章を読むと、市が発達障害や障害のある乳幼児を別の教育支援団体に引き継ぐようなニュアンスを感じた。同じ場所で学ばず、他の団体を斡旋する方針のように受け取れるが、もし行政としてその方向で考えているのであれば教えてほしい。

所管部署：支援が必要なこどもに関しては、民間施設の保育士から保育振興課に相談がある。これに対応するため、職員と臨床心理士が連携し、年度初め・中間・年度終わりの年 3 回程度施

設を訪問し、保育士に対して接し方や目指すべき方向性のアドバイスをを行っている。そのうえで、必要に応じて他施設への連携も検討し、さらなる支援策を講じている。基本的には各施設内での保育士の対応支援を優先している。

委員：専門的支援に「繋いでいく」という表現について、その具体的な意味を確認したい。これは支援が必要な子どもを別の施設や団体に引き継ぐことを意味するのか、それとも他の形での支援を指すのか疑問に思う。

委員：「繋いでいく」という表現について、先に外部の機関に引き継ぐイメージを持たれた可能性があるが、基本的にはインクルーシブな保育を園内で継続しながら、必要に応じて専門機関と連携するという意味と理解した。

所管部署：「繋いでいく」とは、在籍中の保育所やこども園での保育を継続しつつ、療育の専門機関と連携し、療育相談や支援を追加して進めていくという意味である。

委員：地域ぐるみの子育てを掲げながらも、放課後こども教室の担い手減少によって開催が減少している状況がある。地域の高齢化が進む中、自治体や団体の担い手不足により、子どもたちを地域だけで支えるのが困難になっている現状がある。PTAの解散も進む中、未来を見据えた施策への期待が高まっている。また、「こうみん未来塾」が始まって10年が経過したが、理科や化学好きのこどもが増えているかどうかの成果について疑問を感じる。

所管部署：放課後教室について、令和7年度には14校区で実施したが、令和8年度は担い手不足を理由に13校区での実施予定となっている。授業は主に70歳代のボランティアが中心となっており、高齢化による影響が課題となっている。各校区での実施回数にばらつきがあることから、令和8年度では実施回数の最低基準を10日に見直し、活動しやすい環境作りを進めている。こうみん未来塾については、具体的な効果を示す数値的なデータはないが、アンケート結果などから一定の満足度が確認されている。また、受講したこどもが後に教える立場になるなどの成果も見られている。こうした特徴的な取り組みは今後も継続する意義があると考えます。

委員：放課後こども教室について、開催日数を評価指標とするのではなく、開催校数や地域ごとの取り組み状況をKPIとする方が適切と考える。日数の増減だけでは地域の努力が反映されず、モチベーション向上にはつながらない。また、参加者についてはリピーターが多い傾向があるため、参加経験のあるこどもの割合や新規参加者の指標を設定することが有意義ではないかと思う。また、こうみん未来塾の探求コースについて、目標修了者数200人の達成に向けた広報方法に課題があると感じる。現状では学校や広報誌で周知されているが、反響が乏しく、実際の参加者は30～40人程度に留まっているため、効果的な認知拡大の取り組みが必要である。

委員：地域ぐるみの子育てにおけるインターネット教育では、ネットトラブルへの啓発が重要視

されているが、具体的な取り組みが不足している印象がある。ネットリテラシーを育むためには、講義や動画を活用した学習など、実践的でアクティブな方法が必要と考える。現状では、トラブル件数の減少を KPI としているが、講習の開催回数など具体的な活動の指標も加えるべきではないかと考える。

所管部署：インターネット利用に関する教育について、現在は学校、警察、協議会が連携し、学校長の要請のもと年に 1 回情報交換や広報活動を行っている。KPI として犯罪被害に巻き込まれた件数を選定した理由は、究極的な目標がトラブルの回避であると考え。ただし、対応力の向上といった定性的な指標を数値化できれば望ましいが、現状では三田警察管内の把握された数値を用いている。

委員：こどもたちに、実際に身につけているか、テストを行っても良いのではないかと思った。

委員：教育現場において、体制は整備されているが、その伝達手段や情報の伝わり方が弱いと感じる。例えば、トライやるウィークの参加事業者数は数値的に増加しているものの、地域ぐるみの子育てに実際に繋がっているかどうかを確認されていない。その後の地域や子育てへの具体的な関係性が不透明であり、取り組みの本来目指すべき目標にしっかり到達しているのかが検証されていない。この点について掘り下げた検討が必要ではないかと考える。

所管部署：トライやるウィークは今年で 28 年目を迎え、単なる職業体験ではなく、地域・保護者・学校が三位一体でこどもを支える活動として地域づくりに貢献している。推進方法としては、学校、保護者、地域団体代表が推進委員会を組織し、こどもたちが感性や創造性を高める貴重な体験を提供している。さらに、初期にトライやるを経験したこどもが大人となり、指導者として活動に関わる例もあり、地域で子育てを支える取り組みとして一定の成果を挙げていると考えられる。

会長：こども教室に関する具体的な指標として、校区の数や日数だけではない別の見方があるのではないかと思う。この点については検討の余地があるものの、取り組みにおいて課題もあり、対応が難しい部分もあると考えられる。この点についての検討状況はいかがか。

所管部署：校区の開催回数等についても検討していく。

委員：施策 4 に関する指標として待機児童数を使うことは適切でないと考え、乳幼児期の育ちに焦点を当てた具体的な指標に変更してほしい。乳幼児期の育ちを考えた際には、待機児童数ではなく、より適切な指標を設定すべきではないかと感じる。

委員：市の待機児童問題について、少子化による待機児童数の減少があるものの、親の状況によってこどもを預けられないケースもあり、実態が十分に見えづらい状況を懸念する。子育てしやすいまちを目指すのであれば、地域独特の施策をさらに強化する必要がある。具体

的には、保育士不足が3号児童の受け入れに影響しているため、保育士に対する補助や独自の目玉施策の充実が求められる。しかし現在の取り組みは、保育体制や施策が十分に子育てやこどもの育ちに繋がっていないように感じられるため、改善へ向けた検討を提案したい。

所管部署：待機児童について、少子化の中でも保育率は過去5年間で向上しており、保育需要に見合う供給を確保する視点が重要と考える。ほしのさと保育園が令和4年に開園し、新たな施設として、公立幼稚園の統合により認定こども園である「みつば・ありまふじ」が令和6年、7年に開園し、待機児童の解消に寄与している。市独自の取り組みとしては、保育士職相談フェアの開催や、保育士の就職促進を目的とした宿舍借り上げ補助金の制度などを実施している。これらの対策を通じて、待機児童問題の解決に努めている。

委員：保育士の確保に関する施策として宿舍借り上げ制度があるが、それが実施されて約6年経過しており、保育士の確保は重要であるものの、保育士確保やその他の施策の重要性が十分に伝わりづらく、施策が打ちにくくなる状況があるのではないかと懸念する。

<取組 18 まちの再生、取組 19 良好な住まい、取組 20 交通ネットワークについて>

委員：三田駅周辺では、商店街の住宅地化が進み、町家など一部の伝統的景観は保たれているものの、多くのエリアでマンションやアパート、一軒家が建設される状況。この宅地化により商店街の魅力や地域の回遊性が低下し、地域活性化への課題が生じていると感じる。宅地化の完全な阻止は現実的には難しいかもしれないが、町家を活用した取り組みや景観を良くするための具体的な計画を検討することで、地域活性化につながる可能性があると考え。また、三田駅周辺のCブロック再開発が進む中、駅前に学生が集える場所やファストフード店などが不足している状況が課題と考える。高校時代を三田で過ごした経験から、このような施設整備が進めば、学生にとって三田を選ぶきっかけや、長時間滞在して地域に愛着を持つ要因になると感じている。そのため、三田駅周辺の都市再生整備計画において、地域活性化のための景観改善と学生が集いやすい施設整備を推進することを提案したい。

委員：三田駅周辺の再開発において、評価指標が「市街化の再開発区域の面積」など表面的な数値目標に偏っていることに違和感がある。ただ面積が広ければ良いのかという考え方ではなく、再開発の中身や実質的な成果に注目してほしいと強く思っている。例えば、過去の提案で関西学院大学との連携や学生向けの施設整備を提案したが、それが実現されることなく、マンションが建設されただけという現状には残念さがある。一部商業施設やまちづくり協働センタースペースなどの機能はあるが、規模が小さく、十分な活用ができていない印象がある。その結果、再開発区域の未来像として、今後20年・30年後にはマンションだけが残り、地域の活性化に繋がらない可能性が懸念される。再開発はただ綺麗にするだけの事業ではなく、長期的な地域のあり方を見据えた計画が必要と考える。次の再開発

対象として検討される広野駅や相野駅などでは、これらの課題を踏まえた計画を進めてほしいと思う。また、『評価指標 a:市道三田駅前線の歩行者数』の「○人」の「○」とは何か。歩行者数や通行人の数を目標数値として評価することについても、その「数」よりもどういった人がそこを利用するのか、中身や質を重視すべきではないかと思う。再開発事業では、表面的な数値だけではなく、地域や住民にとって本当に価値ある中身を重視した計画と目標設定に期待する。

委員：「まちの再生」の取り組みにおける評価指標（KPI）として、「区域面積」を掲げている点について疑問がある。再開発を進めて区域面積が確保できれば良しとするのではなく、そのプロセスで「賑わいが溢れる空間」や「魅力とクオリティの向上」という目指すべき内容を具体的に評価する手法を設定すべきだと考える。単に区域面積が広がっても、住宅ばかりで賑わいがいない状況になってしまう可能性があり、その点を慎重に検討する必要がある。また、KPI が設定されていない取り組みについても改善が必要。「まちの再生」の市の③や⑤の取り組みでは、具体的な指標が設けられていないため、進捗状況や成果の把握が難しい。例えば、⑤（産業集積地創出）の取り組みについては、最終的な成果が現れるまで時間がかかることが予想されるが、再点検の実施状況や整備方針の進捗など、中間的な KPI を設定すれば、取り組みがうまく進んでいるかを測れるようになる。KPI は取り組みの進捗や成果を評価するために重要な指標。取り組みとセットで設定し、具体的な中身を追求する仕組みを構築することで、真の地域活性化につながると考える。

委員：「第3テクノ」産業団地の整備に関して、市側の方針が一貫しておらず、12月の議会では取りやめが宣言されたにも関わらず、現在は計画を進めるとされている。第3テクノの整備は重要であり、従来の方法（UR や大和ハウス任せ）ではなく、市が主導して具体的な企業誘致や計画を進めるべきだと考える。そのためには、市自身が積極的に営業を行い、目標を明確化した上で、地域の経済・雇用に資する形で進める必要がある。また、産業団地周辺の住宅建設が制限されている問題についても、市街化を推進し、住宅や生活環境の整備を含めたエリア全体の計画を進めるべき。このような整備がなければ、計画が中途半端な形となり地域活性化が阻害される。これらの課題に対して、市は明確な方針と目標を固める必要がある。第3テクノは三田市の雇用や経済に大きく寄与するものであり、市が確固たる方針を持って取り組みを推進し、地域の発展に寄与していくことを期待する。

委員：「18まちの再生」の方向性を見ると、住宅地の整備を重視しているように見えるが、その方針では地域の持続的な発展が難しいのではないかと懸念する。自身の経験からも、三田市には仕事が少なく、若い世代が市外へ出て戻らない実態がある。「住む場所があるだけ」では市の将来像の実現は難しいと感じる。三田市は企業誘致の力を持つ可能性があるが、他の近隣自治体との競争が激しく、大型企業の誘致は困難と考える。また、市内では用途地域が住宅中心で、事業ができる場所がほとんどない。準工業地域を含めても、ディーラーやホテルは建っているが、地元で起業するための適切な場所が不足している。さらに、相野駅や広野駅前も住宅地としての整備が進められており、多様な用途が考慮されていないことが問題。フラワータウンなど既存の住宅地に空きが増える一方で、駅前に賑わいを

作る計画に偏りすぎると、結果的に地域全体のバランスを欠く恐れがある。地域の持続可能な発展には、住宅整備だけでなく、仕事や起業の機会を生む場を作るなど、用途や計画の多様性を盛り込んだ将来像が必要だと感じる。

委員：町屋再生に関して、現在市の助成を受けて進められている事業が目立っているが、助成を受けずに自主的に町屋を改装したりイベントを開催したりする動きも活発化している。例えば、本町通りには若い人たちが中心となって古民家をカフェにしたり、多様な活動を行ったりしており、地域が自然発生的に再生している実感がある。これまでの行政主導型のまちづくりでは、「お金を出すから取り組んでください」という形が中心であったが、その方法では住民が息切れし、継続性が失われる問題があると感じる。これからは、行政が全面的に主導するのではなく、自主的に活動する意欲のある人や魅力ある取り組みを後押しする形で支援を行うなど、もっと柔軟なアプローチが必要ではないかを感じる。こうした地域の自然な活性化をバックアップする方向性に変えることで、持続可能で本当に活気あるまちづくりが実現できると思う。

会長：指標については、目標値だけを示すのではなく、内容や質に重点を置く必要があるとの指摘である。それに関連して、定性的な評価を含む視点を取り入れるべきだという意見があり、その考え方を取り込んで対応していただきたいと思う。

所管部署：三田市駅前 C ブロックの再開発については、市としての関与は一定の制約があるものの、地域全体の魅力向上に寄与するために市も意見を出している。再開発では、マンションだけでなく、商業施設の誘致やイノベーション的な公共施設を設ける計画が進められており、新たな層を呼び込む取り組みとなっている。また、まちづくりのゾーニングについては、住宅、工業、商業の区分を秩序立てることで、市の継続的な発展を目指している。市街化調整区域が市の 9 割を占め、開発に制約がある現状も認識しているが、一方で、無秩序な開発を防ぐための調整が必要とされている。広野地区では調整区域内で地区計画を進め、駅前では環境整備を進める方向性が示されている。町家などの活性化支援については、金銭的余裕がないために諦めるケースを把握しており、助成制度を活用して後押しをする必要があると考える。市は民間の動きをすべて把握することは難しいため、助成制度を通じて市の活性化を進めるのが妥当であると考えている。

所管部署：令和 7 年 6 月、第 3 テクノの開発については一旦保留と発表した。しかし、その後の内部協議において、産業団地は将来の成長戦略に必要であるとの認識に至り、現在、内部で連携を図りながら情報交換を進め、新たな産業団地の整備について再検討を行っている状況である。

委員：ニュータウンに住む子どもたちが帰ってきていないという指摘があったが、実際にはリモートワークの普及により、三田で生まれ育った若者が故郷の環境を好んで戻ってくるケースもある。一部の世代では故郷に住みたいという意識が強まり、親元ではなく別の家を購入して三田に戻ることも増えている。そこで、U ターン・I ターン促進の助成制度について

て、現在の情報提供方法を見直し、ターゲットを絞るべきではないかと考える。具体的には、初期のニュータウン住民（親世代）に対して助成制度の情報を周知し、若い世代がその情報を活用して三田に戻るきっかけを作るべきだと思う。加えて、Uターンの人数や割合を指標として設定し、その成果を可視化することで、政策の評価を行えるようにしてはどうかと考える。

委員：本町通りの再生が進まない一因として、50～60年前に設定された都市計画道路の線引きや規制が要因だと考える。例えば、建物を改修する際に「2メートルセットバック」が求められるため、現状のサイズで建設できず、建物に手を加えられない状況が続いている。このような古い線引きがまちづくりを停滞させる原因となっており、商工会からも市に対して撤廃の要望を出している。市からは「ほぼ実施しない」という回答があるものの、時代や社会情勢が大きく変化した現在、不要な制約については明確に撤廃を宣言し、市がしっかりコントロールして進めるべきだと思う。古い規制がまちの再生を妨げる要因となっている現状を改善し、まちづくりが円滑に進むよう迅速な対応が求められる。

委員：ショッピングモールやスーパーマーケットが増えたこと自体は嬉しいが、駐車場の利用に不便を感じている。特にウディタウン周辺では、各店の駐車場への移動が複雑で買い物にかなりの時間がかかり疲労感が大きい。また、車を使う生活が中心となる中、駐車場のアクセスや動線が以前より悪化していると感じる。改善を求める。

会長：ご意見への回答は書面でお渡しいただければと思う。また、この課題についてどのように考えるべきなのか、設定されたKPIが適切なのかについて、担当部局で再確認をお願いしたい。

副会長：「18まちの再生」について、最初に「どんなまちにしたいか」というポリシーをしっかりと明示することが重要である。そのポリシーがあることで、商業地域、住宅、交通などの施策が具体的に紐づけられ、計画がわかりやすくなると思う。しかし、現案の書き方では、まちの状況や問題を示した前半部分は理解しやすいものの、後半の取り組みや評価指標部分が細切れになり、全体像が見えにくくなる印象がある。特に、三田駅周辺の再開発事業がまちの再生の主要部分として強調されているため、それ以外の箇所、例えば（ニュータウン、農村部）の住みやすさや活性化の施策が軽視されているように感じる。これら周辺エリアも含めた回遊性や古民家再生を活用し、地域の魅力を広げるようなポリシーが明示されないと、全体的なまちづくりの方向性がわかりづらくなるのではないかと懸念する。加えて、計画の後半部分が事業や住宅地整備の単位で具体化されているため、「三田市全体でどのようなまちを目指すのか」という初期の理念とのつながりが薄れたように感じる。そのため、全体の構成を見直し、理念の整理と明示をすることで、計画がより読みやすくなり、市民に理解されやすくなるのではないかと考える。

所管部署：総合計画の構成は、最初に基本理念や目指すべきまちの将来像を示し、その後に具体的な個別施策を展開する2段階構成となっていると思われる。現在審議いただいている部分は、

この個別施策に関する内容だと認識している。基本理念や将来像については、計画全体の部分で触れられている箇所があると考えており、その点について全体のバランスを見ながら進めたいと思う。また、施策の内容を調整するにはいただいたご意見を参考に、必要があれば個別に面談や説明を行うこともあるかと思う。今後、その調整の結果については適切なタイミングでご報告させていただく。

(2) 後期基本計画素案説明（次回の審議に向けて）

- ・取組 2 地域で支えるまちづくり
- ・取組 6 学校教育の充実
- ・取組 7 若者が集うまち
- ・取組 15 商工業の振興
- ・取組 16 農業の振興
- ・取組 17 観光・交流・文化の振興

《所管部署から資料 30-1～資料 35-3 に基づき説明》

4 その他

- ・第 4 回審議会日程：令和 8 年 5 月 21 日（木）17 時～（3 時間程度）
- ・場所：三田市役所 本庁舎 3 階 302 会議室
- ・今回は、取組 2・6・7・15～17 に対する審議及び取組 1・3・8～14 の事前説明を行う。